

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	76.4%	73.8%	69.2%	64.3%	56.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 56.2\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	18,540,667	18,337,677	▲ 1.1	18,330,814	0.0	18,353,076	0.1	17,741,807	▲ 3.3
②債務負担行為	513,860	676,067	▲ 31.6	617,024	▲ 8.7	533,387	▲ 13.6	444,528	▲ 16.7
③公営企業債等繰入見込額	8,781,116	8,556,096	▲ 2.6	8,744,160	2.2	8,148,802	▲ 6.8	7,542,810	▲ 7.4
④組合負担等見込額	2,172,521	1,975,519	▲ 9.1	1,772,849	▲ 10.3	1,667,133	▲ 6.0	1,369,270	▲ 17.9
⑤退職手当負担見込額	2,238,785	2,041,553	▲ 8.8	1,768,413	▲ 13.4	1,733,377	▲ 2.0	1,532,398	▲ 11.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,246,949	31,586,912	▲ 2.0	31,233,260	▲ 1.1	30,435,775	▲ 2.6	28,630,813	▲ 5.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,928,920	4,620,539	▲ 6.3	4,667,331	1.0	4,525,174	▲ 3.0	3,911,286	▲ 13.6
特定歳入(都市計画税以外)	371,896	328,173	▲ 11.8	265,888	▲ 19.0	228,092	▲ 14.2	162,149	▲ 28.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,544,634	19,574,549	0.2	19,517,546	▲ 0.3	19,427,130	▲ 0.5	19,018,522	▲ 2.1
充当可能財源等(B)	24,845,450	24,523,261	▲ 1.3	24,450,765	▲ 0.3	24,180,396	▲ 1.1	23,091,957	▲ 4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	7,401,499	7,063,651	▲ 4.6	6,782,495	▲ 4.0	6,255,379	▲ 7.8	5,538,856	▲ 11.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

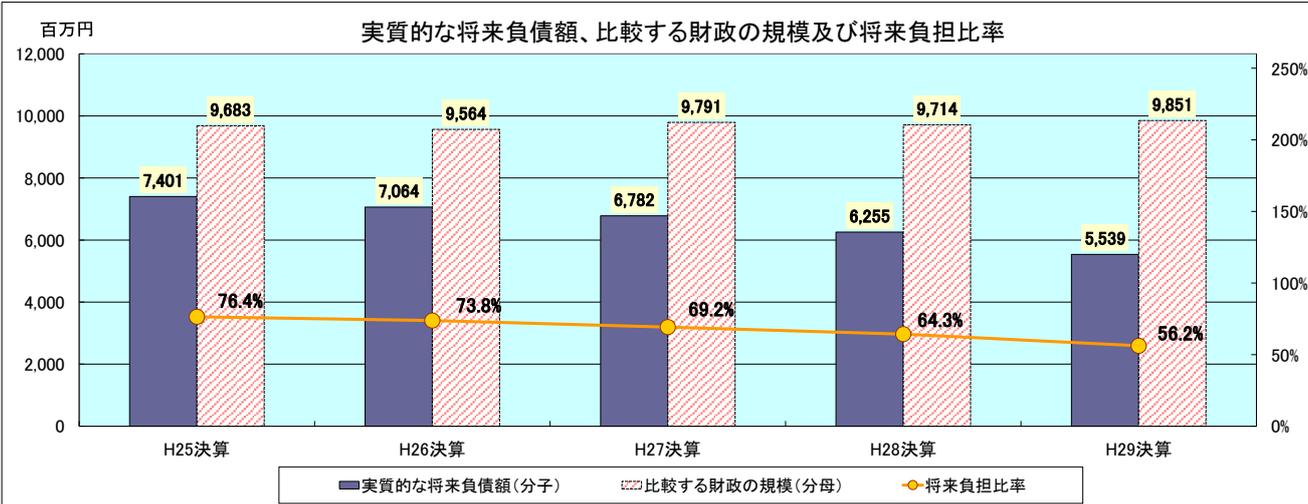
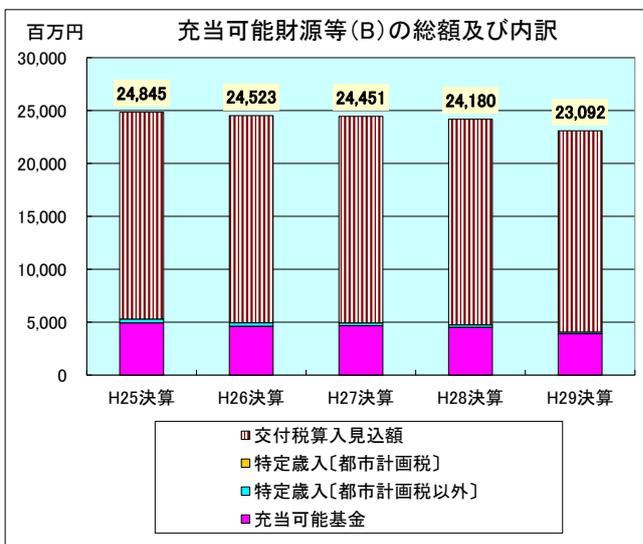
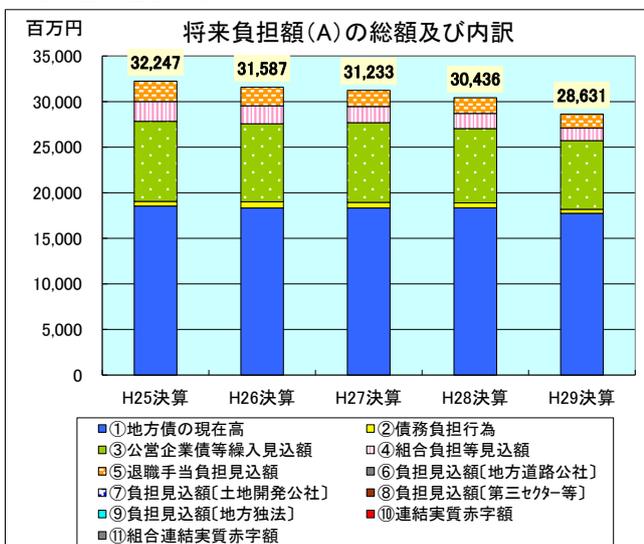
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	11,447,225	11,363,984	▲0.7	11,538,844	1.5	11,486,805	▲0.5	11,616,567	1.1
算入公債費等の額(D)	1,763,899	1,800,126	2.1	1,747,401	▲2.9	1,772,894	1.5	1,765,197	▲0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,683,326	9,563,858	▲1.2	9,791,443	2.4	9,713,911	▲0.8	9,851,370	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	19.8%	12.4%	2.5%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 38,270,522 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,742,379 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 42,335,456 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,680,979 \\
 \hline
 } \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 4,064,934 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,061,400 \\
 } \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	29,411,395	28,767,396	▲ 2.2	28,060,913	▲ 2.5	27,203,200	▲ 3.1	26,960,822	▲ 0.9
②債務負担行為	2,332,728	2,311,571	▲ 0.9	2,113,834	▲ 8.6	951,504	▲ 55.0	913,907	▲ 4.0
③公営企業債等繰入見込額	7,051,924	6,752,367	▲ 4.2	6,208,395	▲ 8.1	5,920,121	▲ 4.6	5,771,080	▲ 2.5
④組合負担等見込額	4,106,422	4,116,202	0.2	4,012,897	▲ 2.5	3,664,107	▲ 8.7	3,140,856	▲ 14.3
⑤退職手当負担見込額	2,329,960	2,103,824	▲ 9.7	1,827,100	▲ 13.2	1,717,569	▲ 6.0	1,483,857	▲ 13.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	45,232,429	44,051,360	▲ 2.6	42,223,139	▲ 4.2	39,456,501	▲ 6.6	38,270,522	▲ 3.0

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	7,736,756	8,329,928	7.7	8,798,557	5.6	10,110,864	14.9	11,948,190	18.2
特定歳入(都市計画税以外)	957,141	868,288	▲ 9.3	798,305	▲ 8.1	240,266	▲ 69.9	155,334	▲ 35.3
特定歳入(都市計画税)	3,101,854	2,970,335	▲ 4.2	2,721,295	▲ 8.4	2,884,354	6.0	2,527,929	▲ 12.4
交付税算入見込額	30,300,732	29,930,105	▲ 1.2	29,498,885	▲ 1.4	28,616,569	▲ 3.0	27,704,003	▲ 3.2
充当可能財源等(B)	42,096,483	42,098,656	0.0	41,817,042	▲ 0.7	41,852,053	0.1	42,335,456	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	3,135,946	1,952,704	▲ 37.7	406,097	▲ 79.2	▲ 2,395,552	皆減	▲ 4,064,934	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

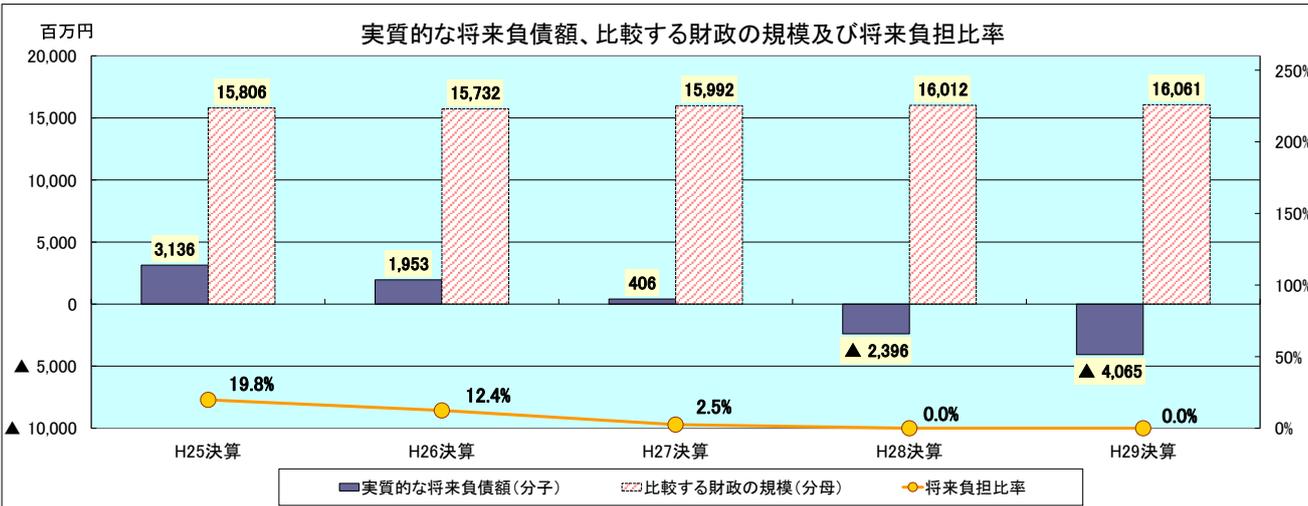
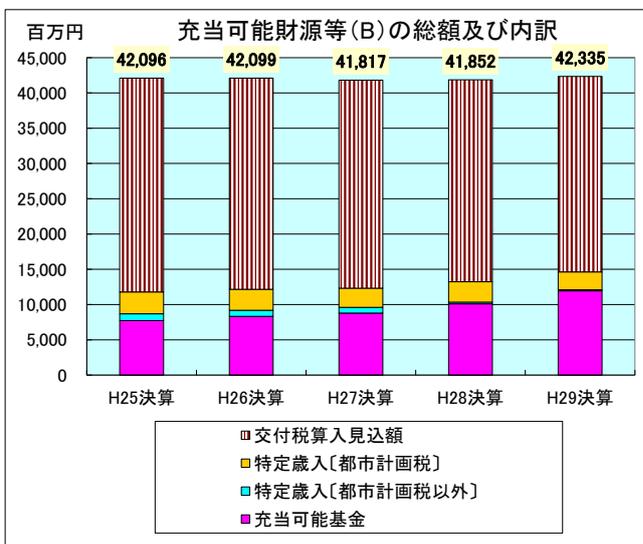
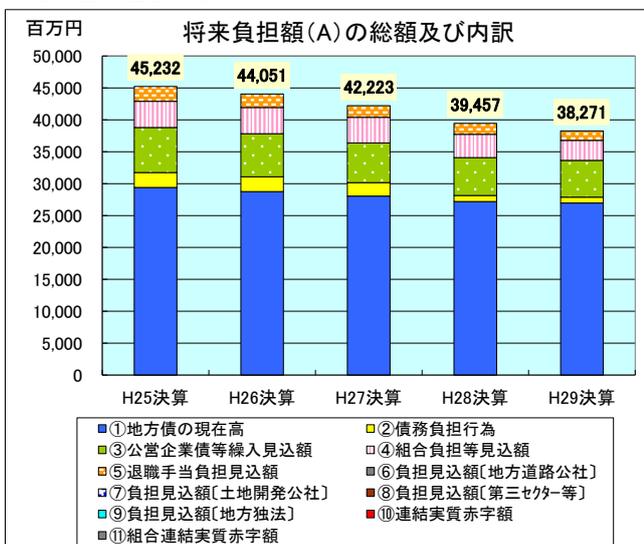
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	18,749,643	18,741,942	0.0	18,869,573	0.7	18,731,546	▲ 0.7	18,742,379	0.1
算入公債費等の額(D)	2,943,415	3,010,221	2.3	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	15,806,228	15,731,721	▲ 0.5	15,991,687	1.7	16,011,729	0.1	16,061,400	0.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 38,911,938 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,302,457 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 45,507,226 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,407,333 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 6,595,288 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,895,124 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	26,968,364	27,358,843	1.4	29,642,145	8.3	29,366,093	▲ 0.9	28,250,559	▲ 3.8
②債務負担行為	228,398	520,834	128.0	416,224	▲ 20.1	158,429	▲ 61.9	143,487	▲ 9.4
③公営企業債等繰入見込額	5,290,487	5,218,572	▲ 1.4	5,258,420	0.8	4,757,146	▲ 9.5	3,899,948	▲ 18.0
④組合負担等見込額	652,555	2,157,818	230.7	3,632,743	68.4	3,709,408	2.1	3,833,646	3.3
⑤退職手当負担見込額	3,066,683	2,777,872	▲ 9.4	2,711,880	▲ 2.4	2,774,922	2.3	2,784,298	0.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,206,487	38,033,939	5.0	41,661,412	9.5	40,765,998	▲ 2.1	38,911,938	▲ 4.5

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	7,245,038	7,386,304	1.9	7,701,523	4.3	9,223,773	19.8	10,463,817	13.4
特定歳入(都市計画税以外)	396,614	498,909	25.8	513,130	2.9	690,813	34.6	652,187	▲ 5.6
特定歳入(都市計画税)	11,029,773	10,639,193	▲ 3.5	11,048,657	3.8	4,644,674	▲ 58.0	4,158,808	▲ 10.5
交付税算入見込額	29,659,630	30,381,276	2.4	31,308,905	3.1	31,143,624	▲ 0.5	30,232,414	▲ 2.9
充当可能財源等(B)	48,331,055	48,905,682	1.2	50,572,215	3.4	45,702,884	▲ 9.6	45,507,226	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 12,124,568	▲ 10,871,743		▲ 8,910,803		▲ 4,936,886		▲ 6,595,288	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

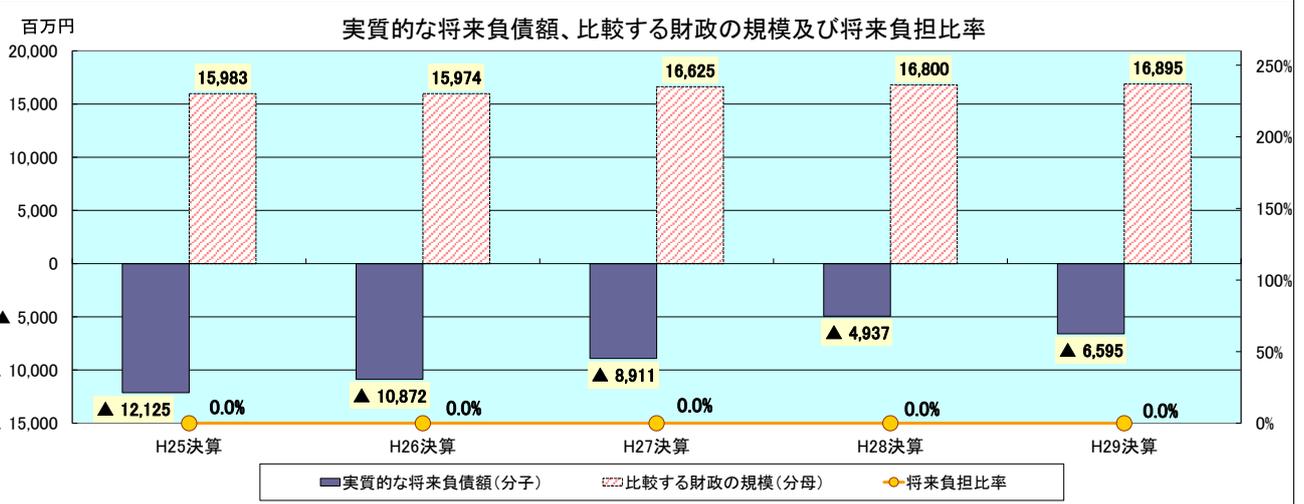
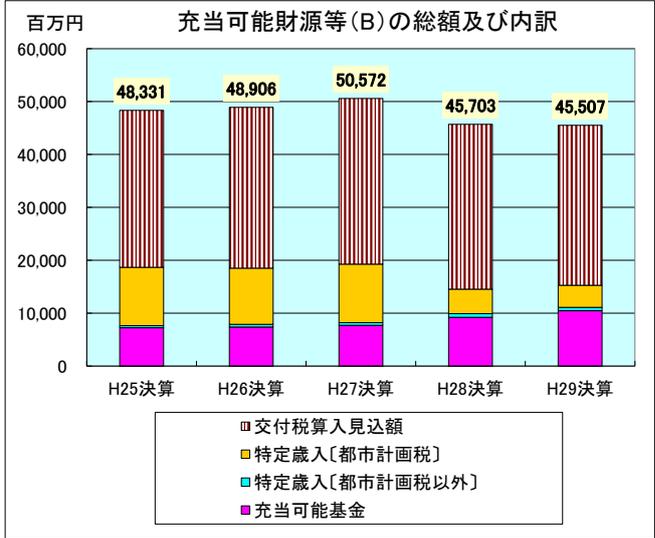
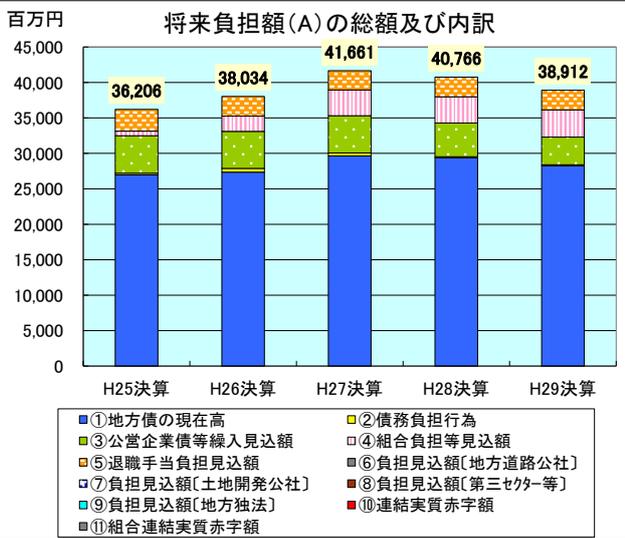
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	18,299,308	18,432,059	0.7	18,968,320	2.9	19,104,213	0.7	19,302,457	1.0
算入公債費等の額(D)	2,316,471	2,457,653	6.1	2,342,990	▲ 4.7	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	15,982,837	15,974,406	▲ 0.1	16,625,330	4.1	16,799,564	1.0	16,895,124	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 31,130,383 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,640,073 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 21,511,972 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,737,111 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 15,902,962 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \color{blue}{\text{—}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	23,049,695	22,409,644	▲ 2.8	22,273,164	▲ 0.6	21,586,455	▲ 3.1	21,568,046	▲ 0.1
②債務負担行為	347,042	405,792	16.9	809,641	99.5	403,208	▲ 50.2	381,813	▲ 5.3
③公営企業債等繰入見込額	5,339,158	4,441,580	▲ 16.8	4,352,305	▲ 2.0	4,222,539	▲ 3.0	3,917,892	▲ 7.2
④組合負担等見込額	981,260	2,265,165	130.8	3,548,452	56.7	3,562,719	0.4	3,723,722	4.5
⑤退職手当負担見込額	2,223,862	1,823,139	▲ 18.0	1,724,501	▲ 5.4	1,692,238	▲ 1.9	1,538,910	▲ 9.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,941,017	31,345,320	▲ 1.9	32,708,063	4.3	31,467,159	▲ 3.8	31,130,383	▲ 1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	15,766,895	15,916,346	0.9	15,793,516	▲ 0.8	15,751,404	▲ 0.3	15,563,015	▲ 1.2
特定歳入(都市計画税以外)	990,138	777,119	▲ 21.5	784,106	0.9	745,407	▲ 4.9	611,889	▲ 17.9
特定歳入(都市計画税)	6,227,885	5,890,694	▲ 5.4	5,704,801	▲ 3.2	5,815,406	1.9	5,770,725	▲ 0.8
交付税算入見込額	30,843,788	32,787,705	6.3	31,164,344	▲ 5.0	31,104,607	▲ 0.2	30,696,726	▲ 1.3
充当可能財源等(B)	53,828,706	55,371,864	2.9	53,446,767	▲ 3.5	53,416,824	▲ 0.1	52,642,355	▲ 1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 21,887,689	▲ 24,026,544		▲ 20,738,704		▲ 21,949,665		▲ 21,511,972	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

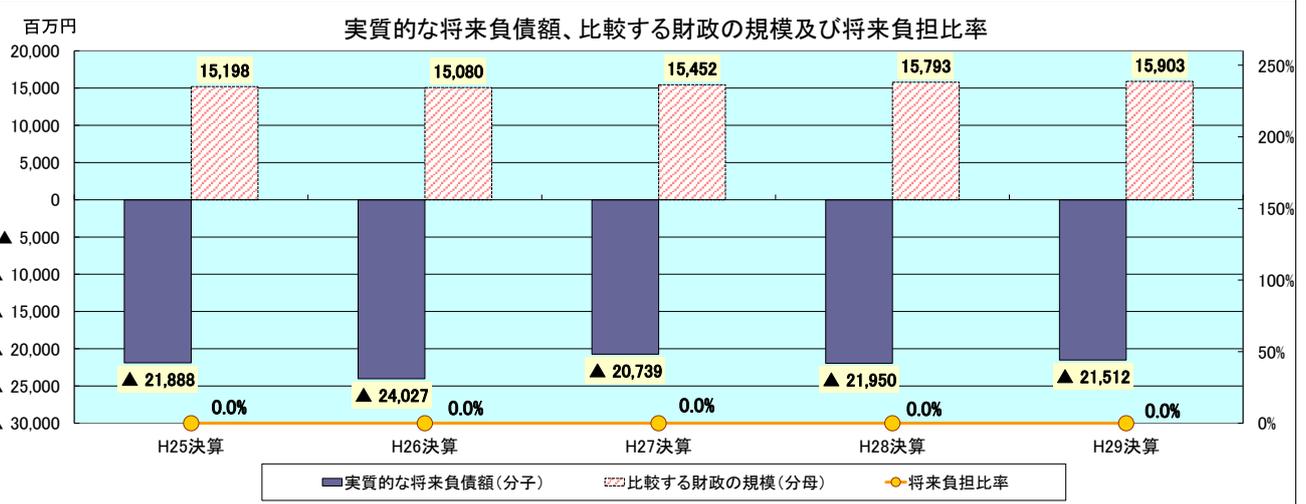
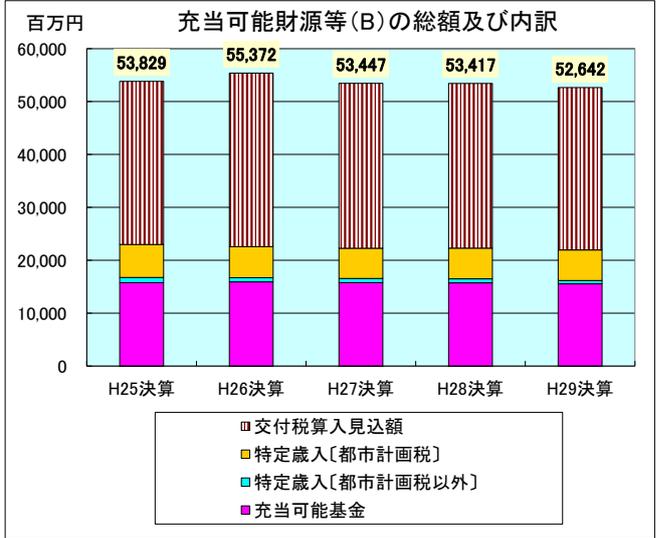
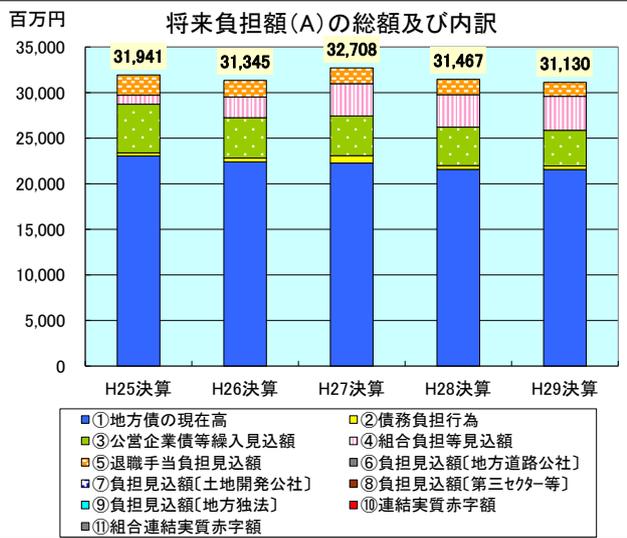
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	18,002,137	17,957,687	▲0.2	18,186,061	1.3	18,473,153	1.6	18,640,073	0.9
算入公債費等の額(D)	2,804,279	2,877,918	2.6	2,734,520	▲5.0	2,680,558	▲2.0	2,737,111	2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	15,197,858	15,079,769	▲0.8	15,451,541	2.5	15,792,595	2.2	15,902,962	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 33,499,882 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,504,571 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 54,440,888 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 3,412,563 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 20,941,006 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,092,008 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	27,353,247	26,841,064	▲ 1.9	25,538,155	▲ 4.9	24,994,052	▲ 2.1	25,767,822	3.1
②債務負担行為	101,453	101,856	0.4	102,194	0.3	102,502	0.3	102,758	0.2
③公営企業債等繰入見込額	4,364,842	4,411,892	1.1	4,226,669	▲ 4.2	3,969,983	▲ 6.1	3,602,262	▲ 9.3
④組合負担等見込額	3,569,133	2,966,300	▲ 16.9	2,156,881	▲ 27.3	1,745,771	▲ 19.1	1,857,366	6.4
⑤退職手当負担見込額	3,208,793	2,837,443	▲ 11.6	2,549,200	▲ 10.2	2,522,793	▲ 1.0	2,169,674	▲ 14.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	38,597,468	37,158,555	▲ 3.7	34,573,099	▲ 7.0	33,335,101	▲ 3.6	33,499,882	0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	17,275,529	15,546,409	▲ 10.0	15,761,521	1.4	16,253,467	3.1	16,297,012	0.3
特定歳入(都市計画税以外)	146,545	170,945	16.7	274,677	60.7	337,206	22.8	443,702	31.6
特定歳入(都市計画税)	2,317,564	2,113,655	▲ 8.8	2,511,159	18.8	2,807,665	11.8	3,097,801	10.3
交付税算入見込額	36,935,064	36,755,979	▲ 0.5	35,693,891	▲ 2.9	35,223,726	▲ 1.3	34,602,373	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	56,674,702	54,586,988	▲ 3.7	54,241,248	▲ 0.6	54,622,064	0.7	54,440,888	▲ 0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 18,077,234	▲ 17,428,433		▲ 19,668,149		▲ 21,286,963		▲ 20,941,006	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

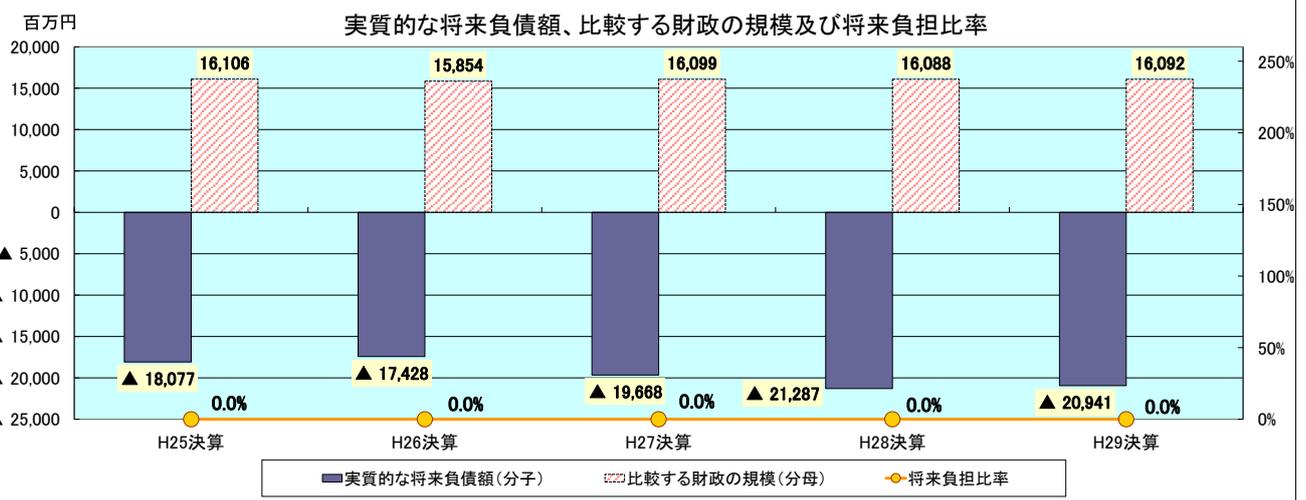
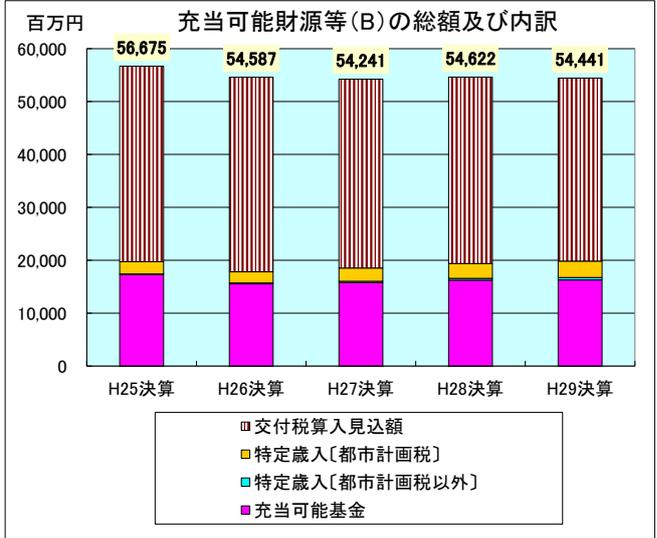
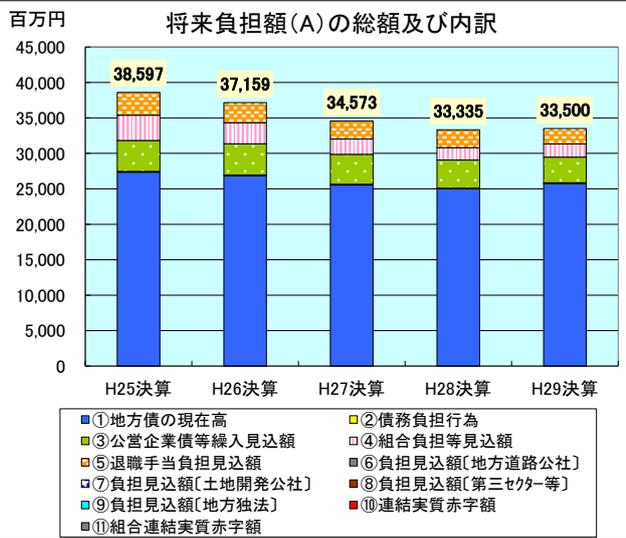
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	19,709,158	19,507,010	▲ 1.0	19,746,373	1.2	19,673,746	▲ 0.4	19,504,571	▲ 0.9
算入公債費等の額(D)	3,602,745	3,653,308	1.4	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	16,106,413	15,853,702	▲ 1.6	16,098,567	1.5	16,087,654	▲ 0.1	16,092,008	0.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 30,765,903 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 13,232,910 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 33,505,021 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,754,807 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 2,739,118 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,478,103 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	20,337,385	22,754,756	11.9	23,856,350	4.8	24,491,090	2.7	24,179,611	▲ 1.3
②債務負担行為	0	0		0		0		18,247	皆増
③公営企業債等繰入見込額	4,517,347	3,996,801	▲ 11.5	3,671,482	▲ 8.1	3,432,235	▲ 6.5	3,114,727	▲ 9.3
④組合負担等見込額	916,988	2,344,651	155.7	3,516,328	50.0	3,524,834	0.2	3,453,318	▲ 2.0
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	25,771,720	29,096,208	12.9	31,044,160	6.7	31,448,159	1.3	30,765,903	▲ 2.2

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,741,018	5,343,501	12.7	4,682,568	▲ 12.4	4,633,886	▲ 1.0	5,140,862	10.9
特定歳入[都市計画税以外]	4,483,864	5,036,792	12.3	5,018,908	▲ 0.4	5,268,325	5.0	4,862,952	▲ 7.7
特定歳入[都市計画税]	3,196,628	2,911,950	▲ 8.9	2,526,647	▲ 13.2	2,338,899	▲ 7.4	2,203,247	▲ 5.8
交付税算入見込額	20,117,537	21,145,552	5.1	21,642,860	2.4	21,453,033	▲ 0.9	21,297,960	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	32,539,047	34,437,795	5.8	33,870,983	▲ 1.6	33,694,143	▲ 0.5	33,505,021	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 6,767,327	▲ 5,341,587		▲ 2,826,823		▲ 2,245,984		▲ 2,739,118	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

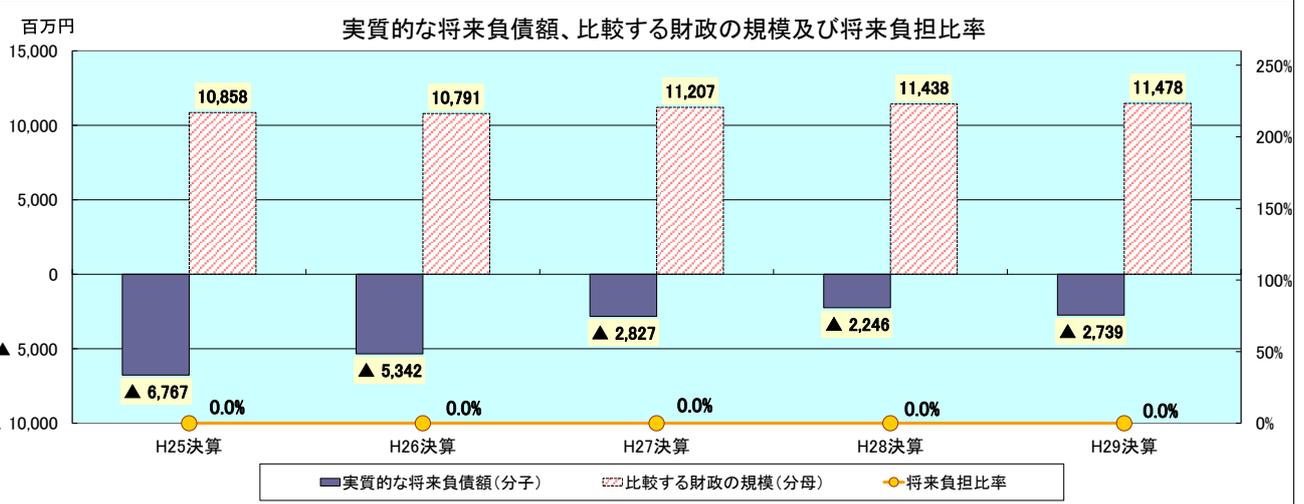
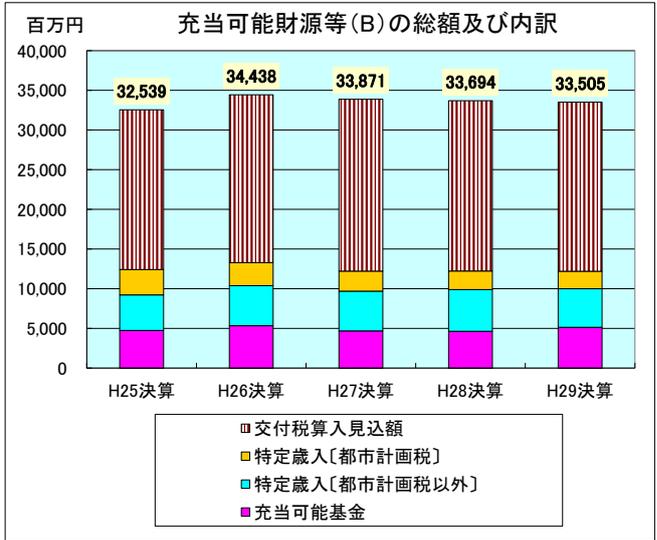
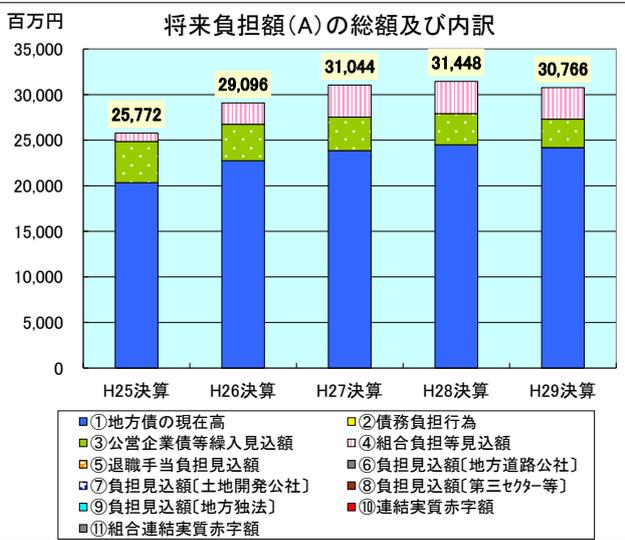
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	12,532,537	12,621,636	0.7	12,926,796	2.4	13,121,138	1.5	13,232,910	0.9
算入公債費等の額(D)	1,674,946	1,830,164	9.3	1,719,428	▲ 6.1	1,682,736	▲ 2.1	1,754,807	4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	10,857,591	10,791,472	▲ 0.6	11,207,368	3.9	11,438,402	2.1	11,478,103	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 21,657,539}{\text{標準財政規模(C)} \quad 11,543,651} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 25,133,920}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,506,726} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,476,381}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 10,036,925} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	13,211,818	13,767,992	4.2	14,448,654	4.9	14,765,475	2.2	14,825,605	0.4
②債務負担行為	12,524	10,911	▲12.9	9,242	▲15.3	7,516	▲18.7	5,731	▲23.7
③公営企業債等繰入見込額	5,610,059	5,575,321	▲0.6	6,062,742	8.7	5,987,949	▲1.2	5,782,601	▲3.4
④組合負担等見込額	2,088,015	1,590,907	▲23.8	1,250,506	▲21.4	867,202	▲30.7	785,950	▲9.4
⑤退職手当負担見込額	445,221	12,380	▲97.2	0	皆減	0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	220,468	219,922	▲0.2	248,803	13.1	248,074	▲0.3	257,652	3.9
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,588,105	21,177,433	▲1.9	22,019,947	4.0	21,876,216	▲0.7	21,657,539	▲1.0

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	5,334,475	5,250,716	▲1.6	5,612,383	6.9	6,092,732	8.6	6,488,824	6.5
特定歳入(都市計画税以外)	873,459	830,689	▲4.9	792,071	▲4.6	745,750	▲5.8	653,950	▲12.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,279,759	18,324,366	0.2	18,249,488	▲0.4	18,239,894	▲0.1	17,991,146	▲1.4
充当可能財源等(B)	24,487,693	24,405,771	▲0.3	24,653,942	1.0	25,078,376	1.7	25,133,920	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,899,588	▲ 3,228,338		▲ 2,633,995		▲ 3,202,160		▲ 3,476,381	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

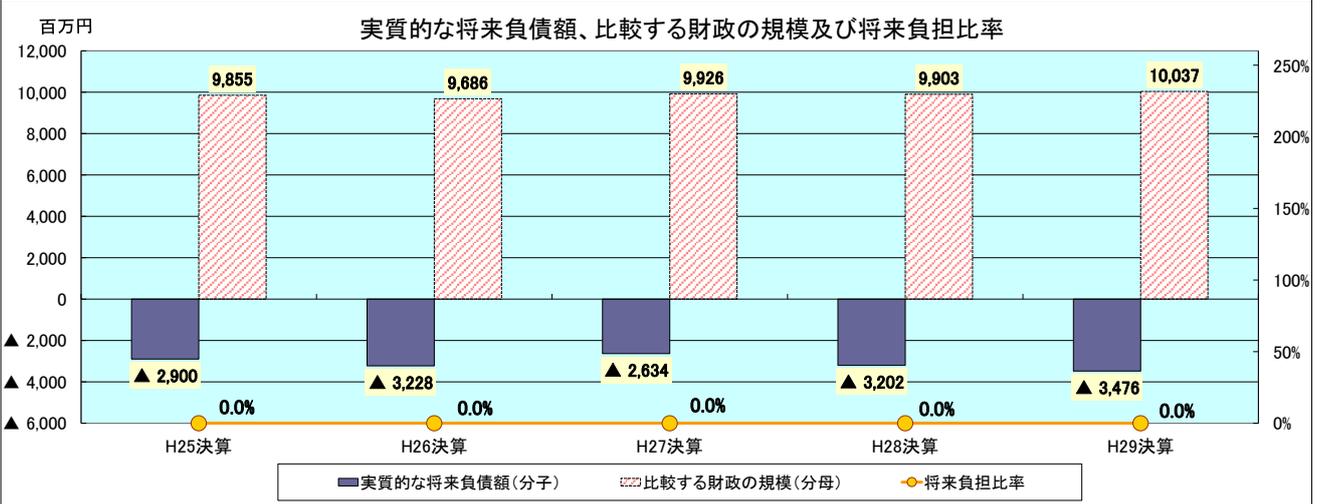
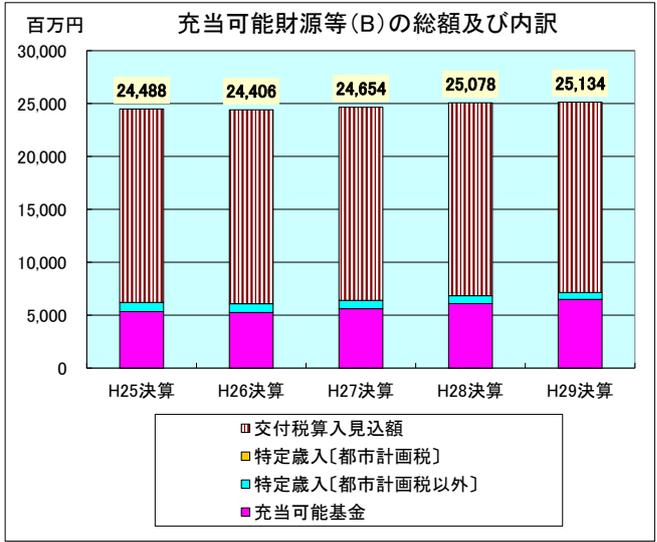
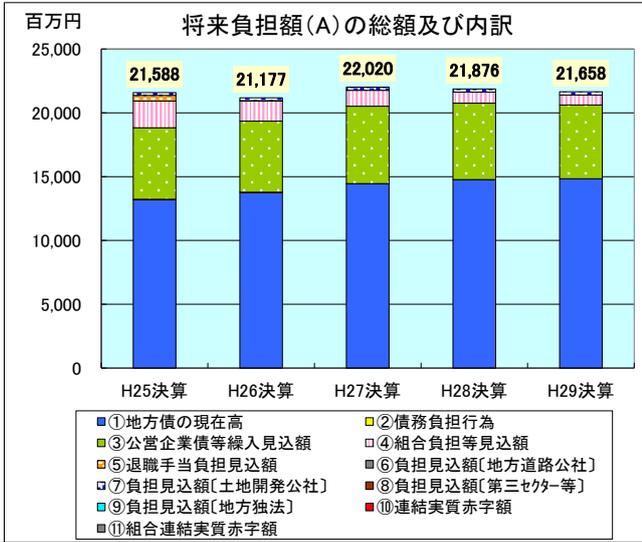
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	11,528,245	11,393,932	▲1.2	11,606,435	1.9	11,598,478	▲0.1	11,543,651	▲0.5
算入公債費等の額(D)	1,673,642	1,708,095	2.1	1,680,238	▲1.6	1,695,186	0.9	1,506,726	▲11.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,854,603	9,685,837	▲1.7	9,926,197	2.5	9,903,292	▲0.2	10,036,925	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	23.4%	16.7%	—	0.2%	2.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 32,400,151}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,970,894} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 32,161,025}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,143,794} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 239,126}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 10,827,100} = 2.2\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	20,171,009	20,054,573	▲ 0.6	20,387,749	1.7	20,304,065	▲ 0.4	20,122,327	▲ 0.9
②債務負担行為	613,083	90,898	▲ 85.2	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	12,039,937	11,767,135	▲ 2.3	10,340,754	▲ 12.1	10,437,100	0.9	10,611,864	1.7
④組合負担等見込額	2,135,090	1,802,742	▲ 15.6	1,307,944	▲ 27.4	941,681	▲ 28.0	804,914	▲ 14.5
⑤退職手当負担見込額	1,313,813	1,030,565	▲ 21.6	766,202	▲ 25.7	1,005,395	31.2	861,046	▲ 14.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,272,932	34,745,913	▲ 4.2	32,802,649	▲ 5.6	32,688,241	▲ 0.3	32,400,151	▲ 0.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	9,409,052	8,911,241	▲ 5.3	9,269,698	4.0	9,090,399	▲ 1.9	9,109,035	0.2
特定歳入(都市計画税以外)	443,451	382,655	▲ 13.7	320,079	▲ 16.4	256,486	▲ 19.9	192,648	▲ 24.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	24,094,666	23,764,711	▲ 1.4	23,644,753	▲ 0.5	23,310,657	▲ 1.4	22,859,342	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	33,947,169	33,058,607	▲ 2.6	33,234,530	0.5	32,657,542	▲ 1.7	32,161,025	▲ 1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	2,325,763	1,687,306	▲ 27.5	▲ 431,881	皆減	30,699	皆増	239,126	678.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

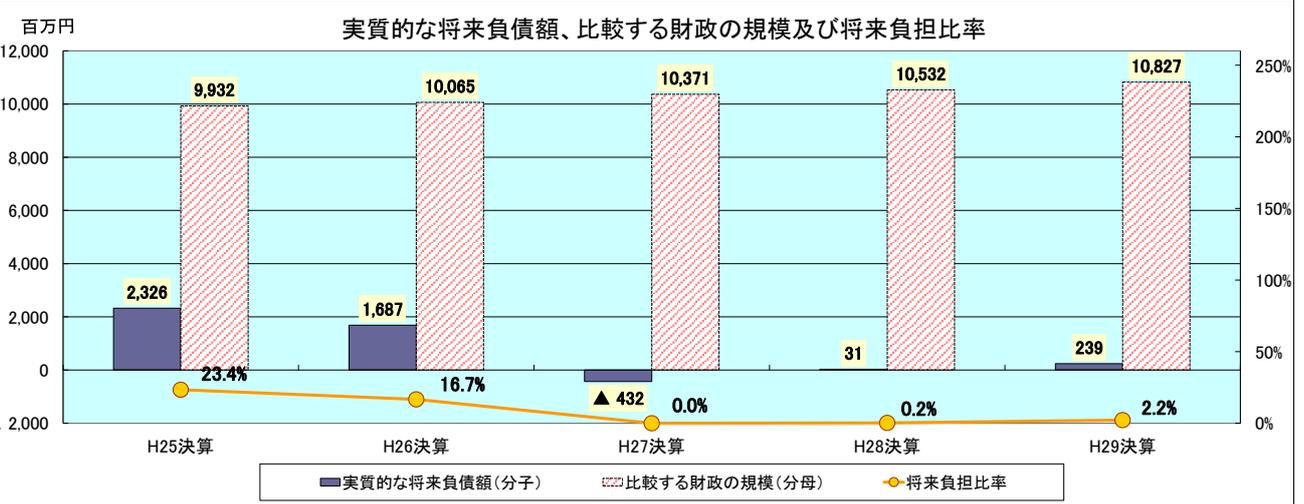
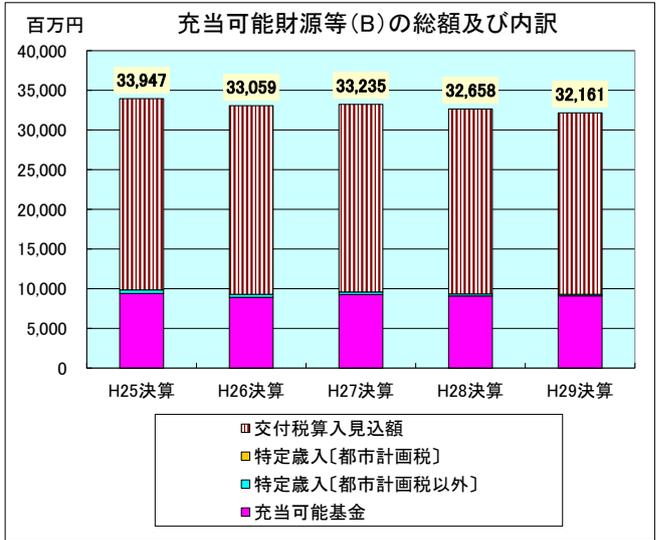
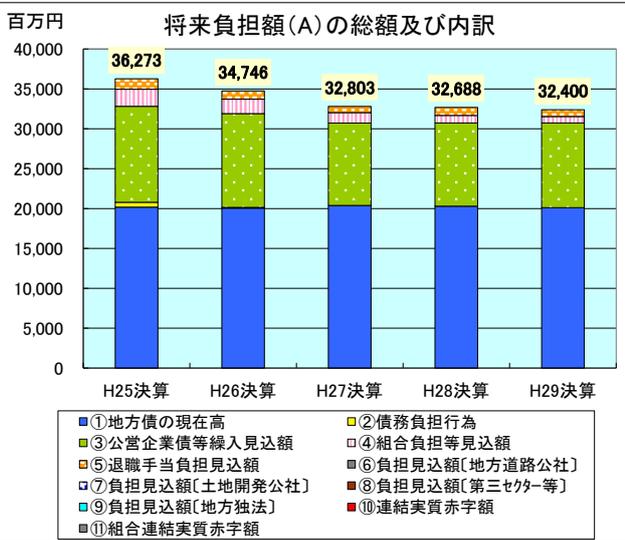
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	12,113,493	12,363,302	2.1	12,628,438	2.1	12,716,722	0.7	12,970,894	2.0
算入公債費等の額(D)	2,181,266	2,298,583	5.4	2,257,543	▲1.8	2,184,668	▲3.2	2,143,794	▲1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,932,227	10,064,719	1.3	10,370,895	3.0	10,532,054	1.6	10,827,100	2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	21.1%	11.5%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 25,297,390 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,944,306 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,001,399 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,720,426 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,223,880 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,001,399 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,223,880 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 13.86\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、}\%)$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	13,973,187	14,027,026	0.4	13,700,867	▲ 2.3	13,253,353	▲ 3.3	13,143,336	▲ 0.8
②債務負担行為	369,316	275,718	▲ 25.3	182,125	▲ 33.9	124,976	▲ 31.4	16,946	▲ 86.4
③公営企業債等繰入見込額	9,209,419	9,080,901	▲ 1.4	8,955,781	▲ 1.4	8,670,399	▲ 3.2	8,892,183	2.6
④組合負担等見込額	860,502	753,650	▲ 12.4	638,175	▲ 15.3	486,796	▲ 23.7	306,552	▲ 37.0
⑤退職手当負担見込額	3,219,682	3,079,734	▲ 4.3	2,978,669	▲ 3.3	2,991,525	0.4	2,938,373	▲ 1.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,632,106	27,217,029	▲ 1.5	26,455,617	▲ 2.8	25,527,049	▲ 3.5	25,297,390	▲ 0.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	8,890,779	9,339,738	5.0	9,652,305	3.3	10,082,918	4.5	10,512,335	4.3
特定歳入(都市計画税以外)	746,608	824,454	10.4	1,150,419	39.5	1,198,176	4.2	1,137,455	▲ 5.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,411,548	16,197,211	▲ 1.3	15,749,202	▲ 2.8	15,110,189	▲ 4.1	14,648,999	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	26,048,935	26,361,403	1.2	26,551,926	0.7	26,391,283	▲ 0.6	26,298,789	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	1,583,171	855,626	▲ 46.0	▲ 96,309	皆減	▲ 864,234		▲ 1,001,399	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

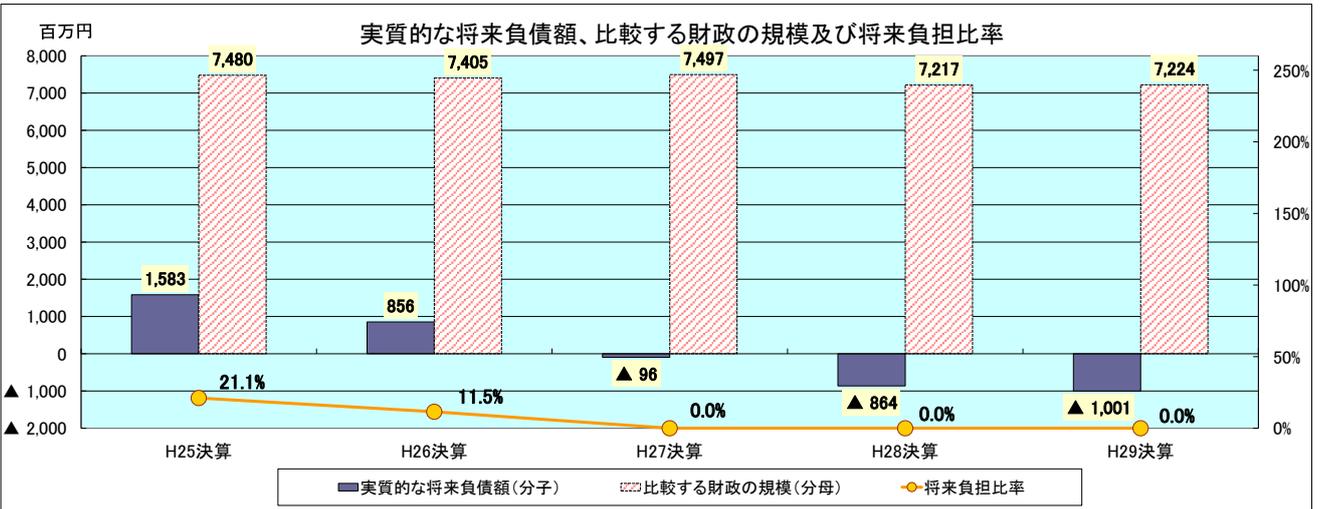
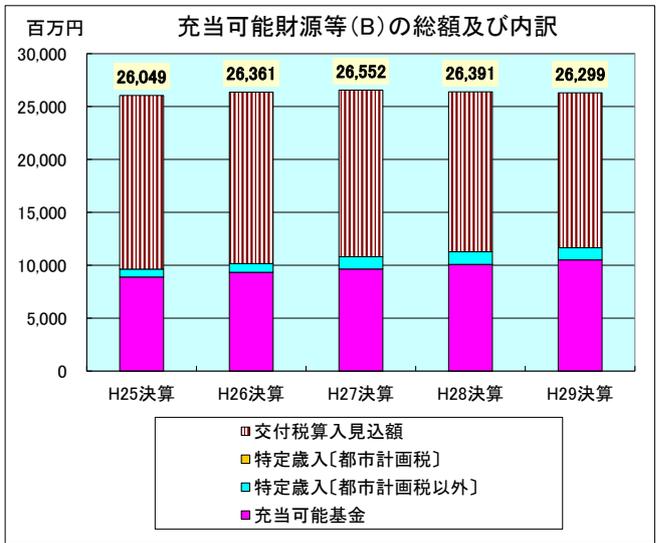
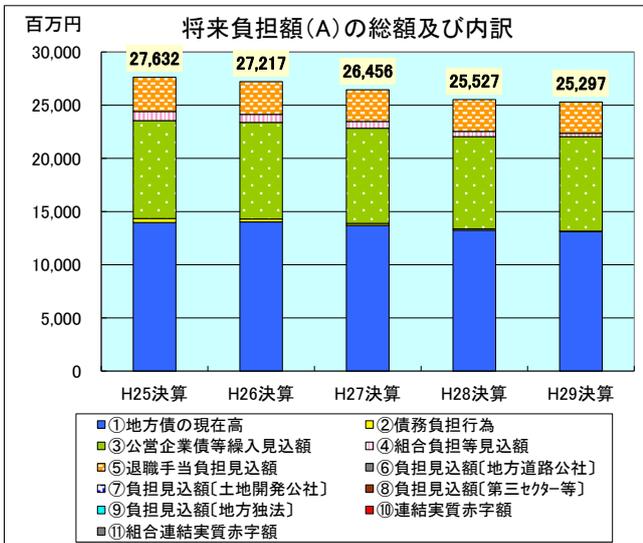
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	9,149,659	9,157,782	0.1	9,244,337	0.9	8,880,533	▲ 3.9	8,944,306	0.7
算入公債費等の額(D)	1,669,363	1,752,992	5.0	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,480,296	7,404,790	▲ 1.0	7,497,075	1.2	7,217,265	▲ 3.7	7,223,880	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 24,329,856}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,018,271} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 26,537,446}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,225,671} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,207,590}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,792,600} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	17,207,557	17,806,638	3.5	18,503,328	3.9	18,381,981	▲ 0.7	18,516,976	0.7
②債務負担行為	10,978	5,529	▲ 49.6	1,803	▲ 67.4	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	3,131,019	3,150,698	0.6	3,304,369	4.9	3,472,954	5.1	3,515,100	1.2
④組合負担等見込額	404,031	290,318	▲ 28.1	175,392	▲ 39.6	82,077	▲ 53.2	37,165	▲ 54.7
⑤退職手当負担見込額	2,625,450	2,468,511	▲ 6.0	2,386,727	▲ 3.3	2,314,290	▲ 3.0	2,260,615	▲ 2.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,379,035	23,721,694	1.5	24,371,619	2.7	24,251,302	▲ 0.5	24,329,856	0.3

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	8,843,035	9,257,706	4.7	9,568,950	3.4	10,300,436	7.6	10,882,517	5.7
特定歳入(都市計画税以外)	323,928	291,320	▲ 10.1	250,443	▲ 14.0	244,111	▲ 2.5	207,142	▲ 15.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,459,542	15,602,790	0.9	15,724,222	0.8	15,712,108	▲ 0.1	15,447,787	▲ 1.7
充当可能財源等(B)	24,626,505	25,151,816	2.1	25,543,615	1.6	26,256,655	2.8	26,537,446	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,247,470	▲ 1,430,122		▲ 1,171,996		▲ 2,005,353		▲ 2,207,590	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

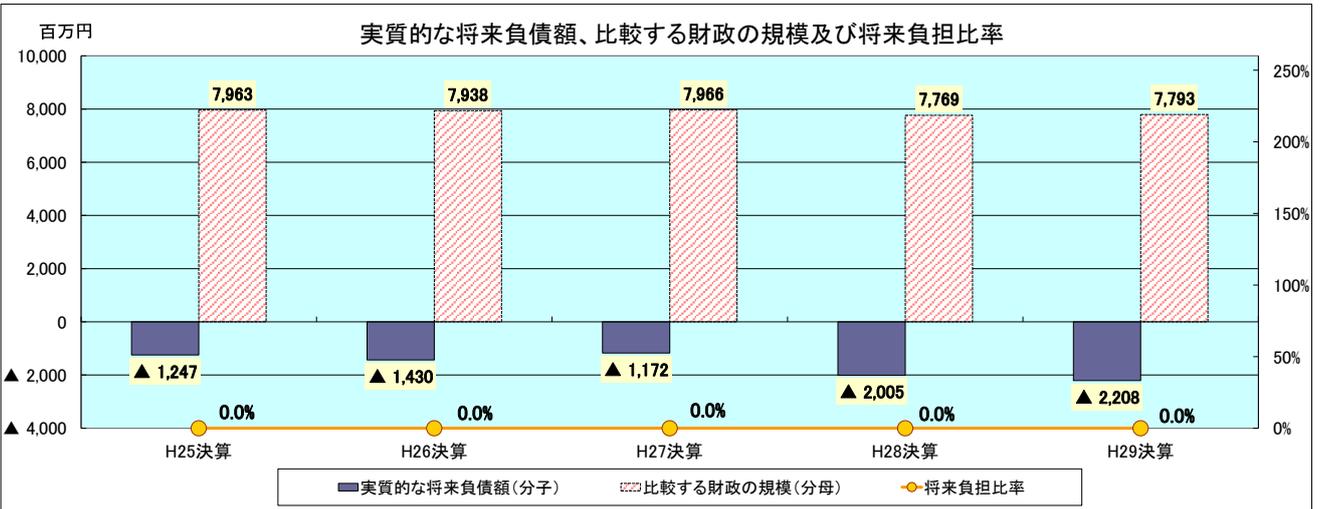
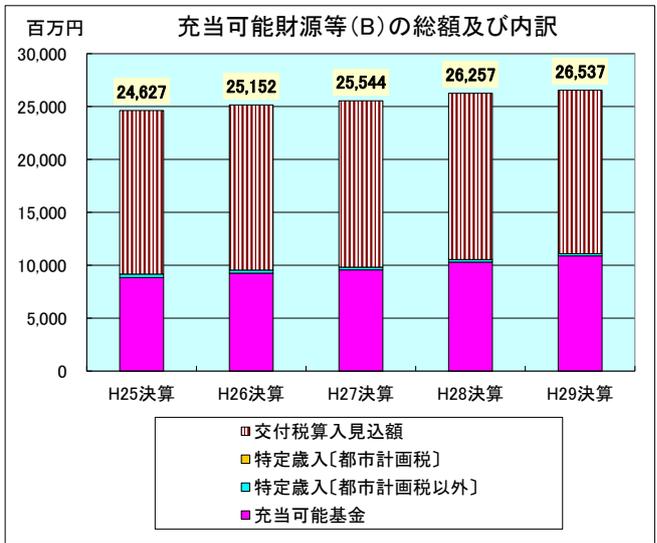
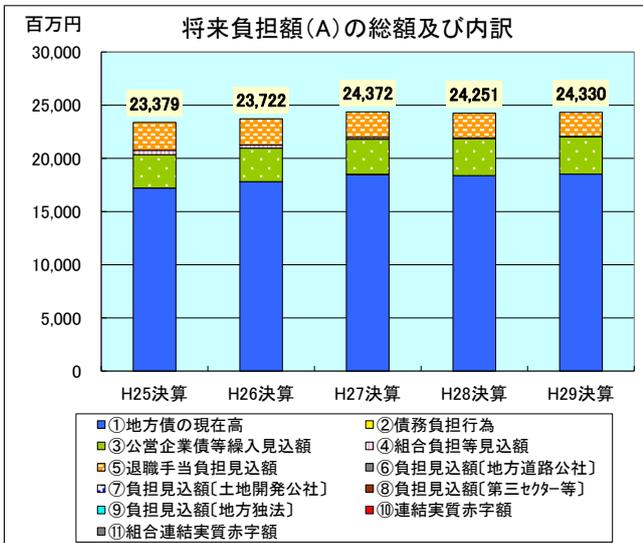
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	9,236,136	9,252,449	0.2	9,253,392	0.0	9,079,114	▲ 1.9	9,018,271	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	1,273,181	1,314,242	3.2	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,962,955	7,938,207	▲ 0.3	7,966,106	0.4	7,768,839	▲ 2.5	7,792,600	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 27,504,744}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,822,028} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 29,256,148}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,795,156} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,751,404}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,026,872} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	19,853,215	19,560,011	▲ 1.5	20,262,850	3.6	21,045,797	3.9	21,454,423	1.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,204,029	1,122,837	▲ 6.7	1,081,422	▲ 3.7	986,713	▲ 8.8	981,685	▲ 0.5
④組合負担等見込額	570,392	444,214	▲ 22.1	316,297	▲ 28.8	213,857	▲ 32.4	132,631	▲ 38.0
⑤退職手当負担見込額	5,513,772	5,577,409	1.2	5,293,721	▲ 5.1	5,225,698	▲ 1.3	4,936,005	▲ 5.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	3,407	0	皆減	0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,144,815	26,704,471	▲ 1.6	26,954,290	0.9	27,472,065	1.9	27,504,744	0.1

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	10,011,593	10,354,952	3.4	10,524,099	1.6	10,881,395	3.4	11,137,685	2.4
特定歳入(都市計画税以外)	1,075,091	958,005	▲ 10.9	868,024	▲ 9.4	796,355	▲ 8.3	735,502	▲ 7.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,420,125	16,220,209	▲ 1.2	16,649,018	2.6	17,143,431	3.0	17,382,961	1.4
充当可能財源等(B)	27,506,809	27,533,166	0.1	28,041,141	1.8	28,821,181	2.8	29,256,148	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 361,994	▲ 828,695		▲ 1,086,851		▲ 1,349,116		▲ 1,751,404	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

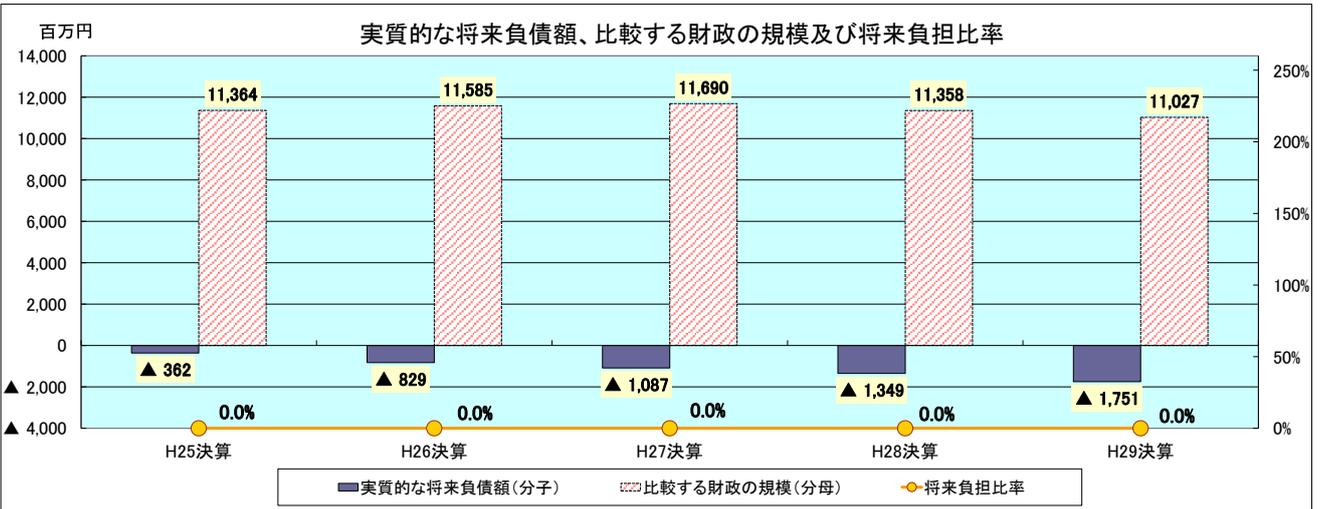
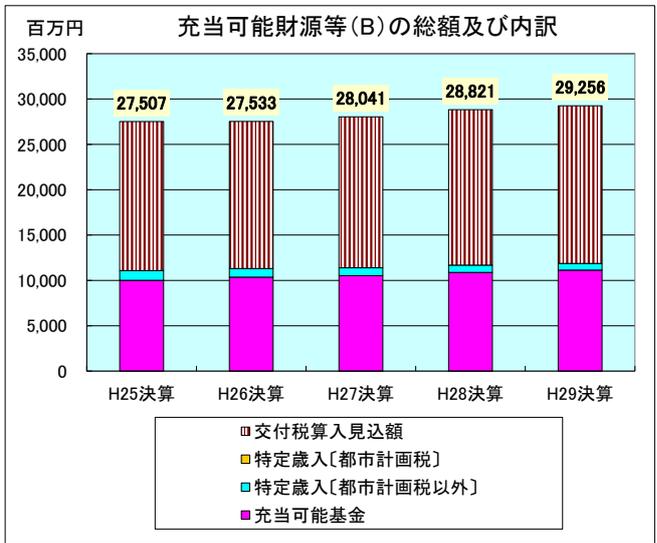
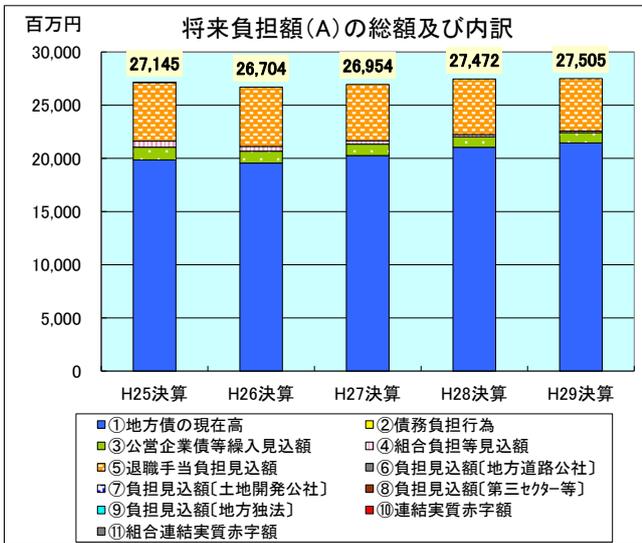
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	13,386,929	13,461,704	0.6	13,542,600	0.6	13,213,004	▲ 2.4	12,822,028	▲ 3.0
算入公債費等の額(D)	2,022,577	1,877,039	▲ 7.2	1,852,249	▲ 1.3	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	11,364,352	11,584,665	1.9	11,690,351	0.9	11,357,590	▲ 2.8	11,026,872	▲ 2.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	48.6%	43.2%	32.9%	31.3%	18.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 46,358,365}{\text{標準財政規模(C)} \quad 14,971,082} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 44,074,853}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,704,216} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,283,512}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,266,866} = 18.6\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	26,541,525	25,767,959	▲ 2.9	25,893,612	0.5	27,123,976	4.8	29,651,405	9.3
②債務負担行為	34,074	24,971	▲ 26.7	18,938	▲ 24.2	12,082	▲ 36.2	7,876	▲ 34.8
③公営企業債等繰入見込額	13,655,365	13,345,899	▲ 2.3	13,174,177	▲ 1.3	13,125,824	▲ 0.4	12,666,699	▲ 3.5
④組合負担等見込額	1,153,857	945,250	▲ 18.1	785,258	▲ 16.9	517,972	▲ 34.0	474,689	▲ 8.4
⑤退職手当負担見込額	4,580,451	4,198,202	▲ 8.3	3,876,475	▲ 7.7	3,808,704	▲ 1.7	3,557,696	▲ 6.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	45,965,272	44,282,281	▲ 3.7	43,748,460	▲ 1.2	44,588,558	1.9	46,358,365	4.0

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	10,815,317	10,628,482	▲ 1.7	11,343,644	6.7	11,709,220	3.2	13,568,642	15.9
特定歳入(都市計画税以外)	428,653	301,944	▲ 29.6	238,112	▲ 21.1	171,819	▲ 27.8	122,593	▲ 28.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	28,461,582	27,842,976	▲ 2.2	27,939,082	0.3	28,771,157	3.0	30,383,618	5.6
充当可能財源等(B)	39,705,552	38,773,402	▲ 2.3	39,520,838	1.9	40,652,196	2.9	44,074,853	8.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	6,259,720	5,508,879	▲ 12.0	4,227,622	▲ 23.3	3,936,362	▲ 6.9	2,283,512	▲ 42.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

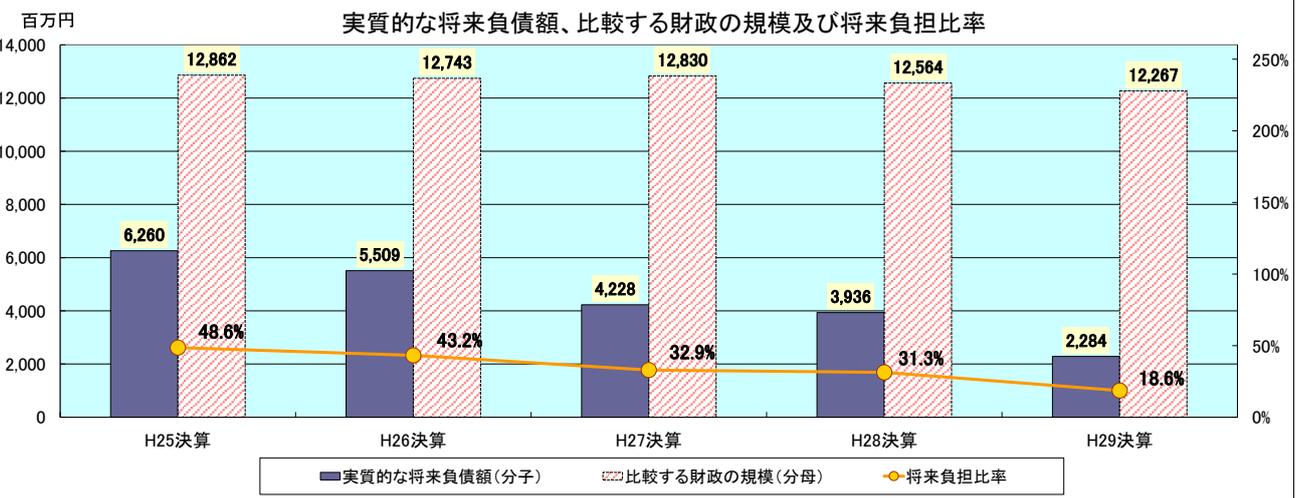
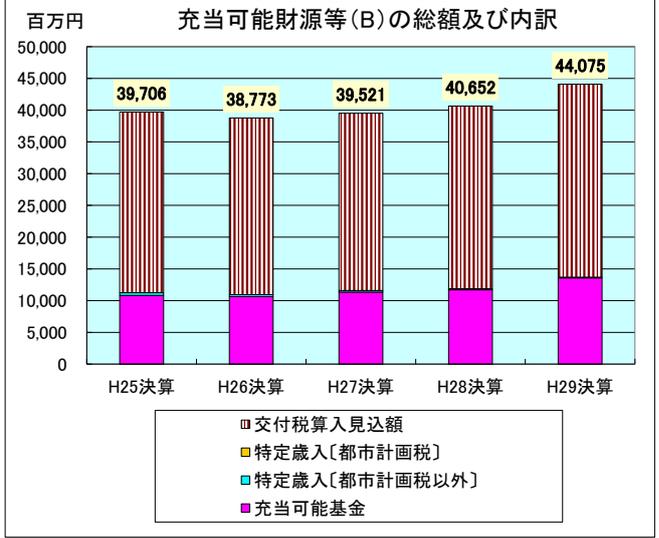
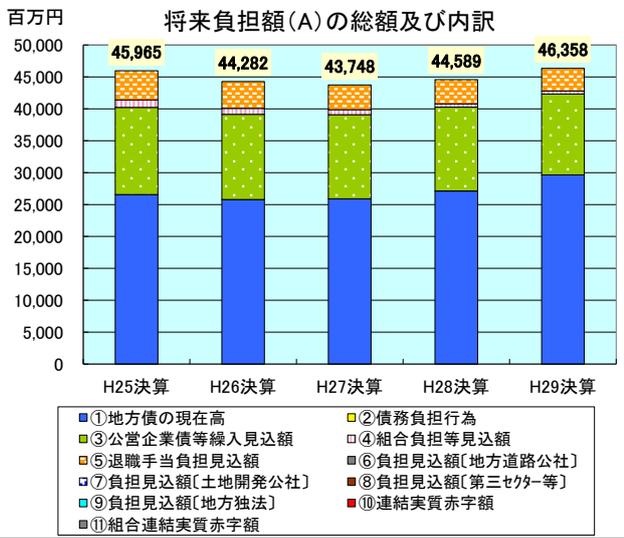
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	15,442,376	15,413,488	▲0.2	15,574,544	1.0	15,312,594	▲1.7	14,971,082	▲2.2
算入公債費等の額(D)	2,580,021	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2	2,704,216	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	12,862,355	12,742,927	▲0.9	12,830,072	0.7	12,563,641	▲2.1	12,266,866	▲2.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 23,493,642 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 10,476,169 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,852,571 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,163,902 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,312,267 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \color{blue}{\text{—}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	14,586,139	14,343,312	▲ 1.7	15,528,884	8.3	15,491,886	▲ 0.2	16,272,743	5.0
②債務負担行為	421,975	302,249	▲ 28.4	270,850	▲ 10.4	215,162	▲ 20.6	209,936	▲ 2.4
③公営企業債等繰入見込額	3,173,798	3,155,531	▲ 0.6	3,247,627	2.9	3,472,330	6.9	3,635,690	4.7
④組合負担等見込額	1,389	1,037	▲ 25.3	681	▲ 34.3	319	▲ 53.2	0	皆減
⑤退職手当負担見込額	3,814,361	3,608,571	▲ 5.4	3,425,571	▲ 5.1	3,396,854	▲ 0.8	3,375,273	▲ 0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,997,662	21,410,700	▲ 2.7	22,473,613	5.0	22,576,551	0.5	23,493,642	4.1

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	9,982,045	10,116,018	1.3	10,234,235	1.2	10,325,371	0.9	10,193,692	▲ 1.3
特定歳入(都市計画税以外)	1,066,879	1,010,268	▲ 5.3	1,017,032	0.7	929,203	▲ 8.6	1,006,662	8.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,486,579	12,806,190	2.6	13,622,947	6.4	13,731,766	0.8	14,145,859	3.0
充当可能財源等(B)	23,535,503	23,932,476	1.7	24,874,214	3.9	24,986,340	0.5	25,346,213	1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,537,841	▲ 2,521,776		▲ 2,400,601		▲ 2,409,789		▲ 1,852,571	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

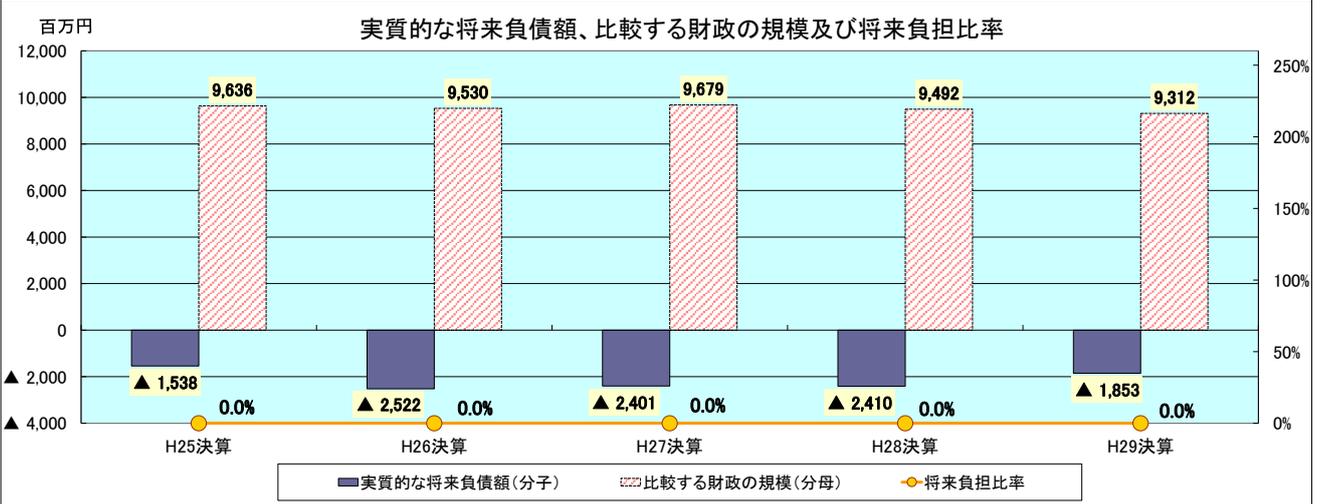
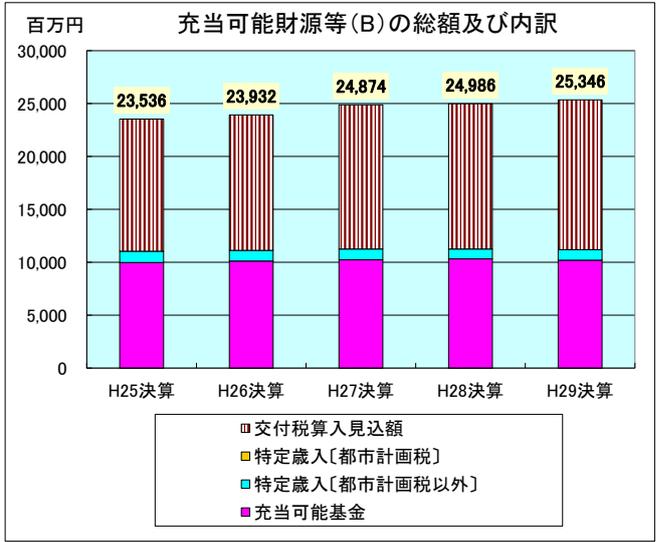
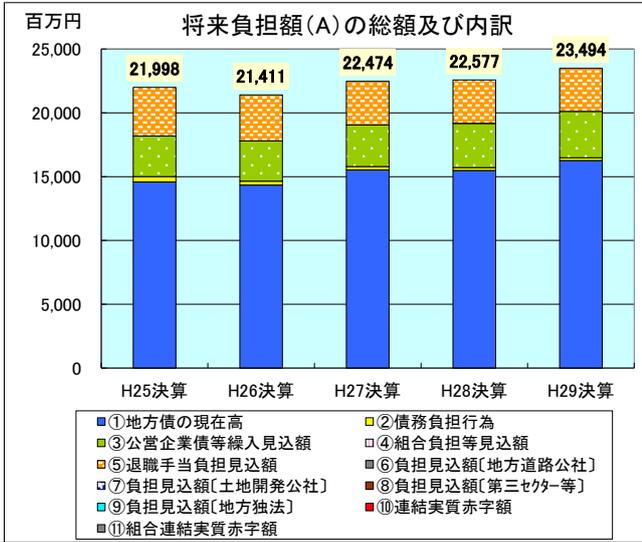
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	10,838,084	10,771,792	▲0.6	10,895,125	1.1	10,695,343	▲1.8	10,476,169	▲2.0
算入公債費等の額(D)	1,202,000	1,241,927	3.3	1,216,033	▲2.1	1,203,129	▲1.1	1,163,902	▲3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,636,084	9,529,865	▲1.1	9,679,092	1.6	9,492,214	▲1.9	9,312,267	▲1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	59.5%	42.8%	30.2%	17.3%	13.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 43,486,066 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 20,144,006 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,707,049 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,390,902 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 17,436,957 \\
 = \\
 13.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	29,903,014	29,357,752	▲ 1.8	29,523,500	0.6	29,682,703	0.5	29,801,393	0.4
②債務負担行為	303,125	245,263	▲ 19.1	187,893	▲ 23.4	148,311	▲ 21.1	113,296	▲ 23.6
③公営企業債等繰入見込額	14,988,088	13,091,742	▲ 12.7	11,559,821	▲ 11.7	10,033,945	▲ 13.2	9,883,808	▲ 1.5
④組合負担等見込額	8,538	4,210	▲ 50.7	1,362	▲ 67.6	636	▲ 53.3	313	▲ 50.8
⑤退職手当負担見込額	4,752,869	4,360,811	▲ 8.2	4,225,848	▲ 3.1	3,916,972	▲ 7.3	3,687,256	▲ 5.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	49,955,634	47,059,778	▲ 5.8	45,498,424	▲ 3.3	43,782,567	▲ 3.8	43,486,066	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	6,914,187	7,729,928	11.8	8,594,298	11.2	9,207,586	7.1	10,249,974	11.3
特定歳入(都市計画税以外)	798,063	639,824	▲ 19.8	479,497	▲ 25.1	434,228	▲ 9.4	297,769	▲ 31.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,541,996	31,072,327	▲ 1.5	31,074,419	0.0	31,109,591	0.1	30,547,421	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	39,254,246	39,442,079	0.5	40,148,214	1.8	40,751,405	1.5	41,095,164	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	10,701,388	7,617,699	▲ 28.8	5,350,210	▲ 29.8	3,031,162	▲ 43.3	2,390,902	▲ 21.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

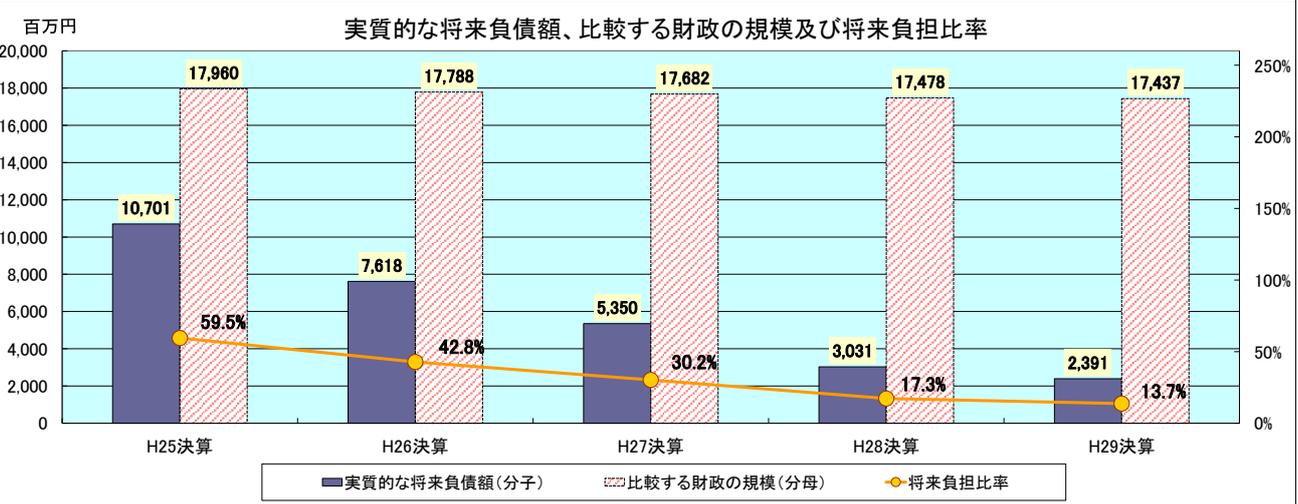
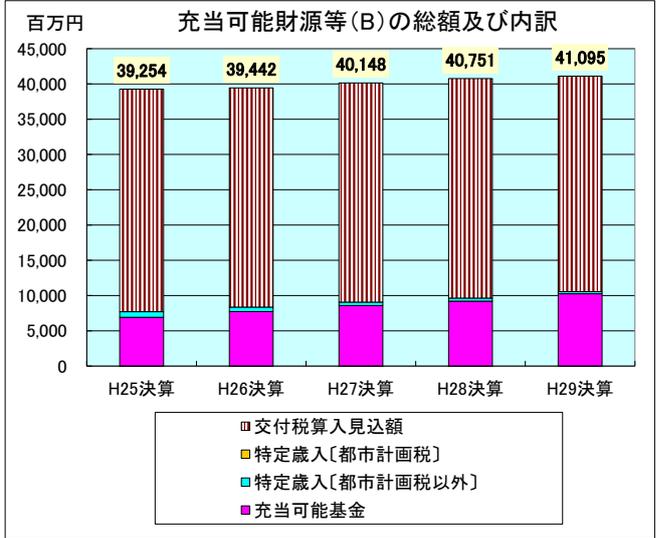
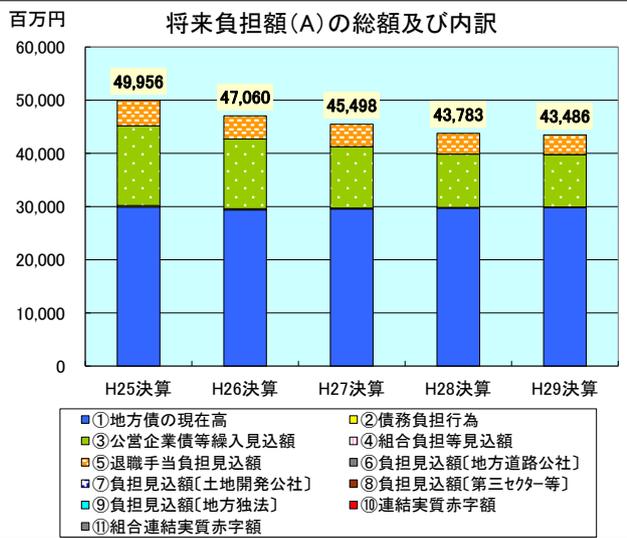
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	21,114,579	20,716,853	▲ 1.9	20,354,125	▲ 1.8	20,183,448	▲ 0.8	20,144,006	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	3,154,988	2,929,044	▲ 7.2	2,671,920	▲ 8.8	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	17,959,591	17,787,809	▲ 1.0	17,682,205	▲ 0.6	17,477,633	▲ 1.2	17,436,957	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。